

布したいと思っている。

おわりに

長春市のものの考え方が少しずつではあるが、変わってきたように思われる。市場意識やビジネス意識が

芽生えてきたのであろうか。大連市に比べてずいぶん遅れていたが、意識変革を進めてほしいものである。

(注) 資料については、すべて当日配布する。

中国の民間社会経済組織(社団)の現状と問題点

川原 勝彦 (横浜国立大学・大学院)

「改革・開放」以後の中国社会を象徴するものとして民間社会経済組織の発展が挙げられる。中国国内ではこれらの新組織に対する呼称として、「社会团体」或いはその略語として「社団」(she tuan)という言葉が一般に使われている。「社団」を管理する中央行政機関である中国国家民政部が近年公表した統計によれば、「社団」は現在、全国で約20万社(登録団体のみ)存在し、その内、全国組織レベルまでに発展した「社団」は1,860社となっている。「社団」の特徴は、なによりもまず、それが「会員制」による「非営利組織」という点につきるが、中国では特に「社団」を以ってこれを「NGO」として理解しているようである。また、こうした「社団」が存在する一方で、「民弁非企業単位」と呼ばれる社会公益を目的とする団体(幼稚園・養老院・私立学校等)が、既に企業や「社団」、個人によって全国に70万団体以上も設立されており、こうした「非営利組織」については、中国では先のNGOとして扱われている「社団」と区別して、「NPO」として捉えられているのが現状である。

本報告では、こうした「社団」「非民弁企業単位」の発展を、広く中国の民間社会経済組織として捉えることで、それが中国社会主義市場経済においてどのような位置を占めるのかについて考察する。具体的には、近年のこの分野における内外の研究成果に依拠しつつ、そもそも中国における「社団」「非民弁企業単位」とは具体的にはいかなる社会経済組織であり、その中国社会主義市場経済に対する影響はいかなるものなのかについて、具体的な問題点等を指摘しながら、その全体像を歴史的に明らかにしていくことが目指され

る。

さて、こうした中国民間社会経済組織を考察する際、特に注意しなければならないのが、それを単なる「改革・開放」政策によって生じた今日の現象としてのみ理解してはならないことである。例えば近年、中国では清華大学内に国内初の本格的NGO研究機関である「NGO研究中心」が設立されたが、そこでの研究アプローチは、主として欧米のNGO研究の概念や分析方法を用いているために、「社団」「非民弁企業単位」の発展を、「改革・開放」政策後の市場経済化の進展といった枠組の中で理解しようとする傾向が強いように見うけられる。端的に言って、こうした研究アプローチにはそれなりの有効性もある一方、後述するように、そこでは中国の民間社会経済組織を的確に理解する上で不可欠な、歴史的観点からのアプローチが欠けており、一面的な理解に偏る危険性が存在している。

周知のように、中国の民間社会経済組織の歴史は古く、例えば、「合股」(he gu)と呼ばれる伝統的共同出資形態による共同事業経営組織が、唐代には既に相当の発展を遂げていたばかりか、その民間の「共同出資」を特徴とする基本的性格は、近代期の「官督商弁企業」の形成に影響を与え、現在の「郷鎮企業」の経営に受け継がれているという今日の中国社会の実情から判断しても、「改革・開放」以後の「社団」「非営利企業単位」の急速な発展を、文字通り、今日的意味での「非営利組織」(NGO、NPO)のそれとして安易に理解することは出来ないように思われる。

さらに、筆者の管見によるならば、中国民間社会経済組織の歴史的発展の典型としては、明末以来、急速

に展開した国内商業活動を背景に、全国の商業都市を中心に「会館」「行会」といったギルドホールが無数に建てられ、そこから「商業ネットワーク」が網の目のように張り巡らされたばかりか、さらにそれが海外にまで展開していくという、「商工業ギルド」組織の発展を指摘しなければならないと考える。なぜならば、こうした「商工業ギルド」は、19世紀後半以降になると、国家権力（清朝・新政）により、「商会」「公所」といった新組織に再編され、いずれも「社团」としてその位置付けがなされたのだが、重要なのは、その後

「商会」「公所」を中核とする各種の「社团」が、例えば近年の上海総商会の研究成果からも明らかのように、近代中国の近代化プロセスに対して非常に大きな影響力を及ぼしていったことであった。

結論として、本報告では、現代中国の民間社会経済組織の考察においては、少なくとも近代期における歴史的発展のプロセスを視野に入れる必要と共に、中国社会の歴史的な脈に沿った形での比較的研究の必要性が提起されている

中日両国における住民の環境意識の国際比較

—中国杭州市と日本政令指定都市を対象に—

李 偉 国（福井大学）

住民の環境意識のありようは各国及びその時々、社会的背景と密接に関係しているし、それに連動して政策面への反映の仕方も様々である。例えば、中国と日本についてみると、その社会体制や社会的背景の違いゆえに、住民の環境意識のありようも、その政策的対応も大きく異なるものであった。しかし、市場経済化により、住民の生活水準も豊かになるにつれ、近年では日本が辿ってきた状況に近づきつつあると思われる。こうした観点に立つと、現段階において、日中両国の環境意識及び政策への反映の差異を比較することは、今後の中国における住民参加型の環境政策の形成に際し、日本の経験を反映させることにもなり、有益な示唆を導き出すと思われる。

95年1月に日本で「環境保全とくらしに関する世論調査」（内閣総理大臣官房広報室、平成7年1月）が行われた。そこで、この調査と同じ調査項目を設け、97年12月に中国杭州市で「都市環境に関する住民の意識調査」（李他、1997）を実施した。これらの調査結果から、関心のある環境問題、環境評価の要素、生活環境に対する評価、環境対策の取り組みといった四つの面から日中両国の住民の環境意識を比較する。なお、杭州市は中国の主要都市の一つ、浙江省の省人民政府

所在地（県庁所在地に当たる）であり、1996年の市区人口は166.7万人であるため、杭州市のデータと比較する日本のデータは政令指定都市分に限定する。本研究は以下の項目から考察を行った。

1. 関心のある環境問題

中国の住民は「工場等による大気汚染、水質汚濁」、「生活騒音、生活排水等日常生活に関わる問題」に対する指摘率が高い（指摘率約8割）。一方、日本の場合は、「地球規模の環境問題」に対する指摘が最も高い。なお、「原生林等の優れた自然環境の悪化」への指摘率が中国より上回っていることも特徴的である。

2. 快適環境の構成要素

中国の住民は「さわやかな空気」、「静けさ」、「豊かな緑」の三つの項目への指摘が多い。一方、日本の住民は「豊かな緑」、「歩ける道と広場」に指摘が多い。

3. 環境の阻害要素

中国側の指摘数が日本より圧倒的に多く（全項目に対する平均指摘率は中国38%、日本16.7%）、中でも、「生活ゴミや排気ガスなどの悪臭」に対する指摘率は